

原子炉主任技術者試験の実施細目等に関する規則及び核燃料取扱主任者試験の実施細目等に関する規則の一部を改正する規則(案)に対する意見公募の結果について

令和 8 年 2 月 4 日
原子力規制委員会

1. 概要

原子炉主任技術者試験の実施細目等に関する規則及び核燃料取扱主任者試験の実施細目等に関する規則の一部を改正する規則(案)について、意見公募を実施しました。

期 間： 令和7年 11 月 13 日から同年 12 月 13 日まで(31 日間)

対 象：

- 原子炉主任技術者試験の実施細目等に関する規則及び核燃料取扱主任者試験の実施細目等に関する規則の一部を改正する規則(案)

方 法： 電子政府の総合窓口(e-Gov)及び郵送

2. 意見公募の結果

○提出意見数:1 件¹

○提出意見に対する考え方:別紙のとおり

¹提出意見数は、総務省が実施する行政手続法の施行状況調査において指定された提出意見数の算出方法に基づく。なお、今回の意見公募において、提出意見に該当しないと判断されるものは1件だった。

**原子炉主任技術者試験の実施細目等に関する規則、核燃料取扱主任者試験の実施細目等に関する規則の一部
を改正する規則（案）に対する御意見への考え方**

令和 8 年 2 月 4 日

No.	提出意見	考え方
1	今回の改正案は、受験手続きや様式の見直しを通じて、制度の合理化や事務負担の軽減を図るものと理解しています。 特に、住民票や戸籍抄本の添付を不要とする点は個人情報保護や申請者の利便性向上の観点から、前向きな一歩だと感じます。 一方で原子力という分野の特性を考えると、制度の簡素化と同時に、信頼性や安全性をどう担保するかという視点が欠かせません。 主任者免状は単なる資格証ではなく、国家レベルの安全保障や社会的信頼と深く結びついたものです。 本人確認や資格の真正性をどう確保するのか、代替手段や運用の詳細を丁寧を示していただきたいと感じます。 また、今回の改正は、第一種放射線取扱主任者試験の合格者に対する試験免除の整理も含まれていますが、制度間の整合性や確認方法が不明確なままだと、現場での混乱や誤解を招くおそれがあります。 免除の対象範囲や必要書類の明確化、確認手続きの標準化など実務に即した運用設計が求められます。 さらに様式の変更や条文の整理が広範囲に及ぶため、申請者や教育機関、地方自治体など、制度を支える現場にとっては大きな影響があります。 旧様式で準備していた方々が不利益を被らないよう、十分な周知期間と移行措置、わかりやすい説明資料の整備をお願いしたいです。	➤ 本人確認等の真正性については、マイナポータルを使用した受験手続きを行うことにより住民票の写しなどの提出がない方については、試験事務局が国家資格等情報連携・活用システムにより必要な情報を得ることで、本人確認を行うこととなります。 ➤ また、第一種放射線取扱主任者試験に合格した者については、当該試験の課目の内容に照らして、これまでも、核燃料取扱主任者試験の課目のうち「放射線の測定及び放射線障害の防止に関する技術」の試験を免除することとしており、試験制度に変更はありません。 ➤ さらに、本年3月に実施する第68回原子炉主任技術者試験筆記試験及び第58回核燃料取扱主任者試験の受験申込手続については、改正前の旧様式で本年1月に行ったところです。今後実施する試験の受験申込手続についても、これまでどおり、受験申込開始の1ヶ月前を目途に原子力規制委員会ホームページで周知するなど、十分な周知を行ってまいります。 ➤ なお、その他の御意見については、今回の意見公募に直接関係するものではありませんが、今後の行政運営の参考にさせていただきます。

No.	提出意見	考え方
	こうした制度の見直しは、単なる事務手続きの変更にとどまらず「原子力の安全を支える人材をどう育て、どう支えるか」という問いにもつながっていると思います。 原子力分野は、医療やエネルギー、研究など多くの分野で社会を支える重要な技術でありながら、事故やリスクのイメージが先行し、若い世代から敬遠されがちです。実際には、誇りを持って働ける仕事であり、応用範囲も広く、社会的意義の大きい分野です。 制度の信頼性を高めると同時に大学や教育機関と連携し、次世代の人材を育てる環境づくりが必要だと感じます。 安全性への懸念があるからこそ制度は厳格であるべきですが、それと同時に、若い人たちが「関わってみたい」「学んでみたい」と思えるような、開かれた制度設計や情報発信も大切です。 原子力の技術には国家レベルの機微情報や安全保障上の配慮が必要な領域もあります。 制度の透明性と情報の保護その両立が求められます。 今回のような様式の見直し一つをとっても「どこまで公開し、どこから守るか」という判断が問われる場面が多くあります。制度を運用する側が、そうしたバランスに常に意識を向けてくださることを願っています。 最後に、制度を支える現場の方々のご苦勞にも敬意を表します。	

No.	提出意見	考え方
	人材不足や制度運用の複雑さの中で、より良い仕組みを模索されていることと思います。 だからこそ、現場の声を丁寧に拾い上げながら、制度の信頼性と柔軟性を両立させるような運用がなされることを、心から願っています。 以上	